

「ALL RIGHT」



(オーライ) 「大丈夫／うまくいく (All Right!)」
「誰にも (All)、幸せになる権利 (Right) がある」

Vol.2
2024年1月

より良い地域のために、足元からの実践を

「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり」では、非行や犯罪をした過去を持つ人たちが、悩み事や困りごとを一人で抱え込むことなく、必要な社会資源につながりながら、安心して社会生活を送れるよう支援する地域でのネットワークづくりのために活動しています。社会福祉士の皆さんや、ソーシャルワークに慣れ親しんでいる方ならばご存じの通り、この事業目的は何も特別なことではありません。しかし、簡単なことでもありません。この社会課題を乗り越えるために、ソーシャルワーカーの活動が今まで以上に求められています。

さて、東京には、公益社団法人の東京社会福祉士会が活動を支援している、区市町村等単位の自主・独立組織「地区社会福祉士会（地区会）」が40か所あり、それぞれ地域に密着した福祉実践のため、多彩な活動を繰り広げています。当事業部では、その40地区会のうち、事業部支部として「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり」の活動をしていただける地区を、この3年間を通して「10地区」を目途に募集します。

応募を検討されている地区会、話だけでも聞いてみようかな…とご興味をお持ちの地区会には、個別に「支部設立説明会」を実施させていただいております。これまでのところ、11月中旬には、5地区に対して支部設立説明会を2回実施し、また10月には渋谷社会福祉士会、12月には新宿区社会福祉士会の定例会にて事業説明・意見交換をさせていただきました（詳細は5～6P参照）。

その地域のことは、その地域に住む人々が1番よく知っています。地域の人々と一緒に汗をかき、喜びや悲しみを分かち合いながら、より良い街づくりのために歩みを進めていく。いよいよ立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業の支部活動がスタートしました。

公益社団法人東京社会福祉士会 立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部部長 生駒友一

もくじ

- より良い地域のために、足元からの実践を…………… 1
立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部部長・生駒友一
- 第1回問題別専門研修を開催…………… 2
窃盗症者の「リ・コネクト」、やめ続ける自己選択を支える実践
- 地区会等への「事業説明会」を随時開催しています！…… 5
直近の説明会の模様をご紹介します
- 立ち直り支援FAQ…………… 7

- 司法福祉ニュースレター…………… 9
新年度から「困難女性支援法」／東京都、トー横に「青少年向け相談所」／「ホストの“推し活”と犯罪」テーマに公開講座
- 「居住・障害・女性」テーマにシンポジウム、2月開催！…10
- アンケート結果のご報告……………11
回答者の4割が「立ち直りにかかわる支援経験あり」
- リレーコラム『人を加害者にしない』こと……………12

●問題別専門研修

本記事は、藤野さんの講演をもとに東京社会福祉士会広報推進本部文責により抜粋して要約・構成し、藤野さんのご確認をいただいて掲載するものです。

窃盗症者の「リ・コネクト」 “やめ続ける自己選択”を支える実践

東京社会福祉士会主催による「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業専門分野研修」がさる12月10日、オンラインと会場参集のハイブリッド形式で開催されました。テーマは「窃盗症者(クレプトマニア)の社会へのつなぎなおし支援」。依存症的窃盗症者向けの回復支援プログラム(=リ・コネクト)の開発に関わってこられた藤野京子氏(早稲田大学文学学術院心理学教室教授)にお越しいただき、支援の柱立てと留意点についてお話をいただきました。以下、概要を報告します。



藤野京子氏 プロフィール

早稲田大学文学学術院心理学教室教授。専門領域は非行臨床、犯罪心理学。日本犯罪心理学会会長。著書に『罪を犯した女たち』(2020)、『ワークブック窃盗離脱プログラム—リ・コネクト』(2022、共著)など。

「リ・コネクト」(依存症的窃盗症者向けの回復支援プログラム)とは

窃盗の衝動を抑えられない依存症的な行動を抑制し、日々の暮らしの中で円滑な社会生活を送れるように支援するための認知行動療法プログラム。特定非営利活動法人両全トウネサーレが、休眠預金を活用した助成を受けて開発。医療機関、依存症回復支援施設、更生保護施設等で活用されている。

社会との適切なつながりを 取り戻す=Re-connect

犯罪は往々にして、社会適応的じゃないものと変に結びついたり、社会から孤立して誰ともつながってない状況のなかで起きます。だから、犯罪に再び手を染めることなく、本人にとってよりよい人生の展望が開かれるためには、「社会に適応している人」や「社会に適応していける考え方」と“つながり直す”ことが大事になります。

ちなみに、私が作った窃盗離脱プログラム名

の「リ・コネクト」は、「再び」「繰り返し」を表す接頭語の“Re”と、「つなぐ」の“connect”を組み合わせた造語です。社会との適切なつながりを取り戻すことを支援する、という意味合いを込めて名付けたものです。

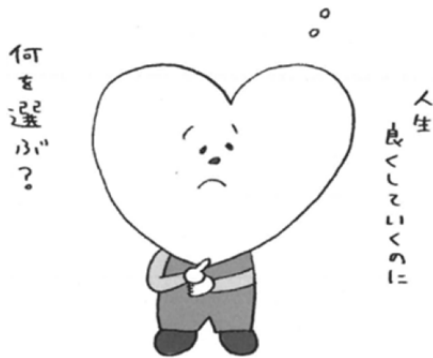
舵を切るのは「あなた自身」

プログラムの初回には、「イントロダクション」として動機づけを行います。

まず、「あなたの人生をこれから良くしていくのも悪くしていくのも『あなた次第』ですよ。なぜなら、その選択をするのがあなた自身だから」

ら」と伝えます。過去を変えることはできないけれど、これから同じようにならない準備をすることはできる。よくなる可能性がある方向に舵を切っていくのは、ほかの誰でもない、あなた自身ですよ——と。衝動制御がうまくできずに自分のコントロール感がなくなってしまう状態なので、まず、自分で自分をコントロールできる（自分のその後の人生の方向性を自分で選択できる）という意識が喚起されるように働きかけます。

人は変化に対して“臆病”です。どんなに現状が辛く厳しいものでも、「変わる」ということに、恐怖感や抵抗を感じるものです。なので、「辛いこともあるかもしれないけど、傷口につける消毒液のようなもの。変えていかないといまの状態が続くだけ。だから一緒にがんばろう」と背中を押すようにします。



(藤野氏講演資料より)

4つの働きかけ

プログラムでは、大きく分けて、以下4つの働きかけを行います。

- ①誤学習への対応
- ②平静でなくなる状態への対応
- ③適応的な生活基盤を整えることへの対応
- ④「窃盗のない生活」の維持

①誤学習への対応

——窃盗に“惹かれなくする”ための働きかけ

万引きから「不快な経験」を連想するように認知を改めていく働きかけです。例えば万引き

の場面を思い浮かべてもらい、続けて、逮捕された瞬間の心境や、家族等の表情を合わせて思い浮かべてもらうなどします。

②平静心維持への対応

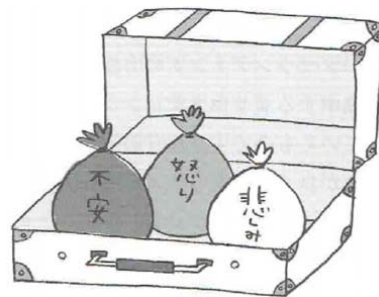
——窃盗のリスクが高まった時の回避方法を習得するトレーニング

万引きをしそうなときは、平静心を失っていることが多いです。

平静心を取り戻すには、大きく深呼吸してみる、動作をなるべくゆっくりにしたり止めてみる、などが有効です。

「グラウンディング」という方法もあります。グラウンドとは地面。《地面にしっかりと足をつけて、現実とつながっている感覚》を取り戻す方法です。窃盗のスイッチがオンの状態とは、現実が見えなくなっている状態なので、この手法を使っていつでも「現実とつながった感覚」を取り戻せるようにトレーニングします。

嫌な気持ちや考えに圧倒されそうになったら、その気持ちや考えを「ボストンバッグの中に詰め込んで」鍵をかけてしまうことをイメージするという訓練もあります。こうすれば、その気持ちや考えは勝手に外に出てこれなくなるので、圧倒されずに済むというわけです。



(藤野氏講演資料より)

③適応的な生活基盤を整えることへの対応

——社会適応を高めることで、
ストレスフルな生活環境を改善

窃盗してしまう時というのは生活が崩れている状況であることが多いので、セルフケアを心がけた生活を送れるようにサポートします。

また、崩れてしまった状況に対してどう対処したらよいかを一緒に考えてみます。

たとえば、他者との関係性の取り方、他者に対する援助の求め方、適法内でのストレス発散法の獲得、柔軟な思考の訓練などです。

また、衝動をひきおこす“引き金”は一人ひとり異なりますので、それを明らかにしておくことで、注意・警戒すべきポイントを絞り込むことができます。ただし、引き金は時間の経過とともに変化しうるものなので、一定頻度で再チェックが必要です。

④「窃盗のない生活」の維持

——やめ続ける気持ちを

維持することへの働きかけ

やめ続けることは容易ではありません。「我慢」では乗り切れませんので、自分がこうりたいと望む人生、よい生活のイメージを持って、そこへ自分が向かっているのだと捉えられるよう働きかけます。すなわち、肯定的な将来を考えてもらい、その実現に当たっての自身の課題に気付かせるように方向づけ、人生を主体的に生きるよう働きかけていくということです。

ただ、「日々いっぱいいいっぱいで、将来のことなんて考えられません」「もう失うものは何ともありません」というように、自身の将来をポジティブに描けない被支援者は少なくありません。焦らず、「すぐ答えがなくても構いませんよ。ただ、そういうものがないと頑張ることが難しいから、一緒にこれから考えていきましょうね」と伴走するようにします。

支援者側の心構え

クレプトマニアの人は、人への信頼感が低い人が多い傾向がみられ、支援者にも正直に話してくれないことが往々にしてあります。それを「嘘をつかれた」と捉える代わりに「正直に言う勇気がまだない状態」とみなすのがよいでしょう。ただ、正直に話してほしいし、そうでないとズレた働きかけをしてしまうことになる伝えることは大切です。

それから、当事者の視点を十分に想像したうえで支援するのが大切です。たとえば、以下のような点です。

- 自身の窃盗癖のことを考えたくない心理
- 窃盗癖のことを人に知られることへの恐れ、恥ずかしさ
- 窃盗をしない取り組みを続けることへの意欲の低減や生活における負担感・大変さ
- 被支援者という立場で居続けることの居心地の悪さ

もうひとつ、大事なことは「被支援者が自己選択したと捉えることができるように支援していくこと」です。時間がなかつたりすると、支援者はえてして諸々“お膳立て”してしまいがちですが、それは被支援者が「自身の行動を統制する」ことを阻んでしまうことになります。支援にあたってはいま一度ご留意ください。

※本文中のイラストは、藤野氏講演資料から転載。出典は『ワークブック_窃盗離脱プログラム リ・コネクト』（現代人文社刊/藤野京子・鷺野 薫著）。



●地区会等への説明会

「事業説明会」を随時開催しています！

— 直近の説明会の模様をご紹介します —

立ち直りを支える地域支援ネットワーク事業部では、地区会等のご協力の下、事業説明の機会を持たせていただき、各地区における事業への参画を募っています。11月には、初の支部設立合同説明会も実施しました。以下それぞれの模様をお伝えします。説明会開催のご用命は tachinaori@tokyo-csw.org までお寄せください。

渋谷社会福祉士会 (10/6実施)

保護司の現状と活動に参加者の関心集まる

渋谷社会福祉士会における説明会はハイブリッド形式で行われました。生駒事業部長が会場に伺い、事業部の事業説明と、おおた社会福祉士会における活動実践についてお話ししました。保護司活動に関するVTR^{※1}をご覧いただいたこともあり、ご参加の皆様からは、保護司の現状や活動、おおたでのこれまでの連携と実践に関する質問をお寄せいただきました。また、ご参加の方から、保護司が関与するケースについてのご質問が寄せられたため、成人による刑事事件の流れと少年事件の流れについて、犯罪白書掲載の図を用いてご説明しました。



更に、「支部の立ち上げを希望すれば認められる可能性はあるだろうか」とのご質問もいただき、「ぜひご検討ください」とお答えしました。本事業は2026年2月までの約3年間にわたる事業であり、その間に10か所の支部を設立することを目安にしています。初年度の支部立ち上げにこだわらず、情報収集し、事業部にもご相談いただきながら、支部設立と活動展開についてご検討いただきたいと考えております。

※1 「密着！ 保護司という活動」(政府広報オンライン)

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shirutobira/movie/20220715.html>

支部設立合同説明会 (11/12および11/16実施)

支部業務マニュアル説明と質疑応答

11月上旬までに支部設立申請書をいただいた5地区を対象として、支部設立のための合同説明会をオンラインで実施しました。生駒事業部長をはじめ事業部から4名、当会事務局から3名が出席し、各地区からは2日間で延べ15名の方にご参加いただきました。

事業部からは支部業務マニュアルをお示しし、活動や費用の精算に必要な書式等を共有して、毎月のルーチン業務を中心にご説明しました。説明を行う中で、任意団体である地区会と事業部の業務を担う支部とは位置づけや役割に差があることの理解促進が重要だと感じました。

各地区の参加者からは、①立ち直り支援の対象者、②事業のゴール、③予算面での枠組みなどについてご質問をいただき、それぞれ、①過去に犯罪や非行をした人だけではなく、様々な生きづらさを抱えた人々としていること、②各地区において幅広い活動が展開できるよう、幅を持たせたゴール設定になっていること、③初年度40万円、2年目以降20万円であること——をお答えしました。

対面のキックオフミーティングの開催のご提案もいただきました。事業部からは、ご挨拶かたがた、エコマップづくりに各支部へ伺いたいと考えている旨、お伝えしました。



新宿区社会福祉士会 (12/1)

社会資源とつながり地域の人材と出会う

新宿区社会福祉士会における説明会には、生駒事業部長はじめ3名の運営部員が会場参加しました。広報誌「All Right」と特設サイト、12月10日開催予定の専門分野別研修についてご紹介したのち、事業の概要を説明しました。その後はおた社会福祉士会の実践紹介も行い、保護司についての説明や、社会福祉士会と保護司会との連携等にも話が及びました。



参加者からは、この説明会に参加しようと考えた理由が、それぞれのバックグラウンドとともに語られました。社会福祉士としては、個人の自由を縛って再犯を防止しようとするのではなく、犯罪という行動を選択せずに済むような幸せな生活環境を目指して支援を行うことが大切であること、また、更生保護施設^{※1}やBBS会^{※2}等区内の社会資源とつながり、地域の人材と出会うことが大切であることを確認しました。

※1 「更生保護施設」行き場がない刑務所出所者等を受け入れて宿泊場所や食事などを提供し、自立に必要な指導や援助等を行うことで、再出発を支える民間の施設（法務省所管）。

※2 「BBS会」Big Brothers and Sisters Movementの頭文字をとった略称。非行少年等さまざまな立場の少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、非行防止活動を行う青年ボランティア団体。

（文責：立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部事務局長・藤田知美）

●立ち直り支援FAQ

事業部に寄せられたご質問にお答えします！

(ご疑問の点は、どうぞメール等でお尋ねください！)



説明を聞いても、地区でのネットワークづくりのイメージが明確でなく、本事業で何をしたらいいか分かりません。

同じ東京都でも生活支援に関わる諸制度は自治体ごとに違うため、それに応じて地域ネットワークのあり方も異なってきます。そのため、かっちりしたわかりやすいイメージを提示できず、ご不便をおかけしております。その代わりとってはなんですが、ご興味を持っていただけたなら、普段からの地域アセスメントを通じた問題意識を教えていただきながら、事業展開について個別にご相談に応じさせていただきます。



私たちの地区会は、登録者数は多いものの担い手不足で、活動を増やす余力はないけれど、事業に興味はあります。

興味を持って説明の場を設けていただくことが、啓発の意味からとてもありがたいことです。本事業は、やりたいことはあるけれどお金がないという地区をバックアップする事業です。事業期間があと約2年間あるので、今すぐでなくとも、2025年度からの事業開始も歓迎いたします。



地区会と支部の違いが分かりません。

地区会は東京社会福祉士会の外にある任意団体であり、自律的に運営される組織です。支部は東京社会福祉士会に設置された事業部の一部です。そのため、支部事業には東京社会福祉士会の予算を使い、組織的なバックアップも可能となります。地区会でなければ支部を設立できないわけではありませんが、地区会と一定の協力関係を築き、連携して事業を進めることを想定しています。



立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業のスケジュール

年月	地区会・支部への説明・サポート	支部設立・事業	事業部主催の研修	広域ネットワークづくり	媒体発行
2023	8月	地区支援センター会議で事業説明			
	9月				
	10月	地区会への事業説明	A支部 ← 地域支援ネットワークづくり → B支部 C支部 ← 地域支援ネットワークづくり → D支部 E支部 ← 地域支援ネットワークづくり →		
11月	個別相談への対応				
12月			専門分野別研修 (12/10)		第1号発行
2024	1月	支部設立・伴走支援 随時実施 オンライン			第2号発行
	2月			シンポジウム開催 (2/12)	
	3月	活動実績発表		基礎的研修 (オンライン、3月)	

地域支援ネットワークづくり

＜研修/ネットワークづくり＞
 ○地域の関係者を対象とした研修
 ○地域の関係機関・社会資源への訪問・視察
 ○地域の関係者を集めた交流会

＜地域住民向けの啓発＞
 ○地域住民を対象とした立ち直り支援の映画の上映会、シンポジウム

＜社会的包摂に向けた実践＞
 ○支援のコーディネート、社会資源とのマッチング
 ○地域内の「罪を犯した過去を持つ人」を対象とした居場所事業、定期的な相談窓口

司法福祉に関するニュースを抜粋してお知らせします！

司法福祉ニュースレーダー



● 新年度から「困難女性支援法」施行

皆さんご承知のとおり、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和4年5月25日公布）が令和6年4月1日より施行されます。同法は、女性を巡る課題の多様化・複雑化・複合化に対応するため、既存の「売春防止法」（昭和31年制定）を見直した新法です。

この法律で「困難な問題を抱える女性」とは、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）」と定義されています。同法の目的は、「女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な問題に直面することが多いことに鑑み、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定めることにより、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、もって人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与すること」とされています。

要は、従前の「売春をなすおそれのある女子の保護更生」を主目的とする婦人保護事業が、「困難な問題を抱えている女性たちの自立を包括的に支援する制度」へと抜本的に改組されるというものです。新制度には、先駆的な女性支援を実践する「民間団体との協働」も含まれます。

● 東京都、ト一横に「青少年向け相談所」を試行的に開設、1月末

新宿・歌舞伎町に関するニュースが毎日のように飛び交っています。2023年度より急増したといわれて話題になっているのが、ホストクラブでの売掛金を払えずに売春をする女性の問題です。歌舞伎町のト一横（東宝シネマの前）が再開発され、若者が大勢集まるようになったカオスな状況の中で、様々な事件が起きています。知的障害のある人も餌食になっています。

こうした事態への対策として、東京都が「青少年向けの相談所」を開設します。ト一横周辺に相談のためのスペースを確保して、被害の解消等の抑止・軽減に焦点を絞った相談支援を行います。今年度はモデル的に1月末に10日間だけ試行し、来年度からは本格的な実施へと移行する予定。相談は、社会福祉士を中心に受け付けるものとされています。

● 「ホストの“押し活”と犯罪」テーマに公開講座——司法福祉委

司法福祉委員会では「押し活が犯罪に変わるとき—何が彼女をそうさせた？『ホスト』『コンカフェ』『地下アイドル』に『沼る』」と題して3月24日に公開講座を行います。人を犯罪に走らせる誘因は一概ではありません。なにを表す言葉かわからない皆さんは、ぜひ受講ください。

（文責：立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部副部長／司法福祉委員会委員長・小林良子）



立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業 広域ネットワーク研修シンポジウム

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業の「広域ネットワーク研修シンポジウム」は、東京都内の立ち直りに関する問題を分野別に検証し、東京都全域の関係者をつなぐ働きかけを行うことを狙いとする、シリーズ化された研修です(無料です!)。第1回は、居住・障害・女性をテーマに学習します



第1回テーマ

「居住・障害・女性」

- 司 会：今福章二氏 (全国更生保護法人連盟理事長)
登壇者：秋山雅彦氏 (ふるさとの会：住まい、居住支援)
石川 恒氏 (生きにくさネット：障害者支援)
橋本久美子氏 (風テラス：女性支援)

日程： 2月12日 (月・祝) 13:00～16:00

形式：会場参集+リモート(Zoomウェビナー)のハイブリッド形式

会場：ポルテホール (足立区六月2-15-14)

申込：[こちらのリンク](#)または右のコードで開く申込フォームよりお申込みください。
東京社会福祉士会ホームページ>本事業特設サイトと辿って開くこともできます。
応募締切日は2月3日。ただし、会場参集は先着順で定員80名です。



「見学会」について

シンポジウム当日の午前(10時～12時)に、母子生活支援施設「ポルテあすなる」の見学会を、限定10名で開催します。ご関心をお持ちの方は、ぜひこの機会にどうぞ。

※自然災害の発生、通信状況により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、東京社会福祉士会HPの「自然災害等発生時の研修及び行事等の開催についての判断基準(ガイドライン)」をご参照ください。

お問合せは、東京社会福祉士会事務局まで

TEL：03-5944-8466 MAIL：tachinaori.kensyu@gmail.com

ご協力ありがとうございました 先般のアンケート結果を、ご報告します



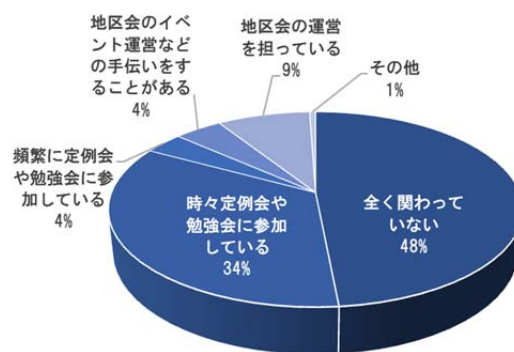
2023年10月に本事業部が実施した「犯罪や非行をした人たちに対する支援経験等に関する調査」は、363名の会員から回答をいただきました。会員の約9パーセントの方が本事業に関心を寄せてくださったこと、厚く御礼申し上げます。結果は今後の本事業の運営の指針とするため、おって特設ページにて分析と共に公表しますが、ここでも、以下に結果を抜粋してお伝えいたします。

地区会への関与の有無はほぼ半々

地区会活動への関与の度合いを問うたところ、全く関わっていない方と、何らかの形で関わっている方とで、ほぼ半々の状況でした。全く関わっていない方の中には、東京社会福祉士会に入会してから間もない方、地区会を知らない方、所属の地区会が分からない方などがありました。

オープンな雰囲気ネットワークづくりを行っている地区会が多いため、他の地区会の勉強会にも参加しているうちに、所属の地区会がわからなくなっていることがあるかもしれないと推測されます。今後、本事業を通じて、地区会で得られるネットワークや情報の有用性と魅力を発信していければと考えます。

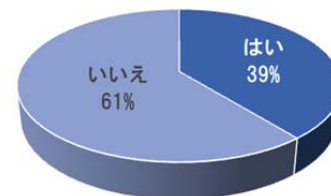
問3 あなたは地区会活動にどのくらい関わっていますか。



支援経験のある回答者は約4割

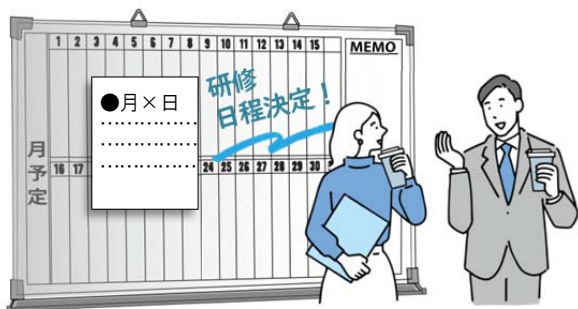
犯罪や非行をした人に対する過去の支援経験を問うたところ、支援経験がある方が142人、ない方が221人でした。自由記述を分類し、仕事で直接支援を行った129人の回答と活動分野と重ね合わせると、犯罪や非行のケースを主に取り扱う前提とはなっていない業務や活動（障害福祉、高齢福祉、地域福祉、医療、児童・少年、生活保護、就労支援等）において、支援対象者との関わりが生じた方が94人おられました。

問7 あなたは、これまでに、過去に犯罪や非行をした人の支援を行ったことはありますか。



過去に犯罪や非行のあった人たちは、身近なところで様々な人と関わりを持ちながら暮らしており、社会福祉士が日常的に、犯罪や非行に関する専門的知識の有無に関わらず、支援者として関わる場面がありうることを示すデータとして、注目されます。

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部では、専門的知識に関する研修の機会の提供、地域内ネットワークの強化・拡大、啓発イベントおよび連携イベント等の実施とあわせて、個別の支援に関する会員の葛藤を受け止め、社会資源に関する情報提供等の後方支援を行ってまいります。



2024年2月～4月の動き



月日	予定
随時	事業説明会（各地区又はオンライン）
2月12日（月・祝）	第1回広域ネットワーク研修シンポジウム（詳細は10P参照） ▼時間：13時～16時▼テーマ「居住・障害・女性」▼司会：今福章二氏（全国更生保護法人連盟理事長）。パネリスト：秋山雅彦氏（ふるさとの会）、石川恒氏（生きにくさネット）、橋本久美子氏（風テラス）▼形式：会場参集＋リモート（Zoomウェビナー）▼会場：ポルテホール（足立区六月）
3月	基礎的研修（オンライン、詳細は後日特設サイトにてお知らせ）

リレーコラム

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部員が持ち回りで呟きます

「人を加害者にしない」こと

運営委員 中下大樹



「ユダヤ人達を全員、吹き飛ばしてやる。将来は立派な兵士になるんだ！」
自動小銃と手榴弾で武装した少年が鬼のような形相で叫んでいた。ガザを訪問したジャーナリストから見せてもらった映像の1コマだ。愕然とした。そして、自問自答した。「もし私がかの地に生まれ、家族や大切な人が殺され、将来に何の希望も持てないとしたら…」と。

*

私は十代から葬儀社で働き、縁あってお寺の僧侶となった後、病院の緩和ケア（ホスピス）病棟で末期がん患者さんの看取りに従事した。さらに身寄りのない方、罪を犯した方の葬送支援にも関わらせていただいている。ざっと見積って、約3,000人の「死」に触れてきた。そんな私でも、状況と環境次第では、加害者となり人を殺めてしまう人生も十分ありえたのではないかと。

*

新たな悲劇をなくす方法のひとつは、「人を加害者にしない」ことである。ただ、それがわかっているだけでは意味がない。自らの中に問題を見出そうとはせず、誰かを裁き、排除する事で、他者より優位に立とうという行動様式を繰り返しては、社会は決してよくなるし、悲劇はなくせない。一方、自分の内側に渦巻く怒りや負の感情にも向き合った上で、社会のあり方を変えたいと願い、できるところから行動に移す——そういう人が増えていくなれば、希望はある。

*

立ち直りを支える事業によって、＜一隅を照らす＞ことが出来ればと願っている。